

平成27年第2回西之表市議会定例会

所信表明並びに提案理由説明



本日、ここに平成27年第2回西之表市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

平成27年5月29日午前9時59分口永良部島の新岳が噴火、噴火警戒レベルは5にまで引き上げられ、全島避難ということになりました。すぐに、消防本部より屋久島に職員を派遣する一方、私もさっそく屋久島を訪れ状況把握に努めたところです。

その後、6月13日には安倍首相や伊藤知事も屋久島に入られ、地元消防団員への激励とねぎらいの言葉などがありました。私も、熊毛地域の消防の責任者として同席し、地元の話を詳しくお聞きしたところです。

災害にあわれた住民の皆様方には、こころよりお見舞いを申し上げます。本市といたしましても、1日も早く、日常の生活が取り戻せるよう、可能な限りの協力をしていきたいと考えております。

さて、国の状況ですが、昨年、集団的自衛権の行使が閣議決定され、現在、国会では、平和安全法制の議論が行われています。

1つの新法と10本の改正法をまとめた平和安全法制整備法からなっており、激論が交わされています。平和国家として、しっかり議論して国の方向を誤らないよう進めていただきたいものだと考えます。

それでは、議案説明に先立ちまして、地域の状況や市政を取り巻く課題について触れたいと思います。

まずは主な行事などを報告したいと思います。

本年は、第30回国民文化祭かごしま2015が開催されます。

特に、本市は開会式ではサテライト会場となり、多くの来客や盛り上がりが見込まれています。

その前段といたしまして、5月9日（土）、西町ドコモショップ跡地にて、国民文化祭開幕175日前イベントを開催いたしました。かごしまPRキャラクターの「ぐりぶー」と「さくらじまん」も応援にかけつけ、イベントでは、国民文化祭カウントダウンボードをお披露目し、会場を盛り上げました。

この日は、同時に「にぎわい創出プレミアム商品券」の販売も行われました。これは、国の地方創生の交付金により、地域の消費喚起を目的として実施されたもので総額一億四千四百万円を発行することとなりました。

今回は、市民の方々の購入の利便性を図るため臨時の販売所が設けられましたが、おかげさまで、販売初日から多くの市民の方が購入に訪れ、前半に予定しておりました額が完売となったところでございます。

5月12日から14日にかけて、姉妹都市である伊佐市の本城小学校と田中小学校の児童の皆様には修学旅行にきていただきました。

戦後70年という節目の年を迎えるにあたり、疎開を縁にさまざまな交流事業を計画しており、その第1弾となります。

両校ともに島内観光はもちろんですが、戦時中、疎開をすることとなった地区の小学校で、疎開者の体験談など戦時中の苦労話を聞いていただくほか小学生同士の交流も行うことができました。

見送りの際には、当時の疎開体験者から児童たちにお土産を届ける一幕もあり、改めて伊佐市との絆の深さを実感したところです。

縁深い地域同士での意義深い交流ができたのではないかと考えます。

今後も、様々な交流事業を実施しながら、伊佐市との絆を深めてまいりたいと考えております。

5月17日、日曜日には、市民一斉の海岸清掃を実施いたしました。2,100名を超える市民の皆様の参加をいただき、お蔭をもちまして海岸が大変きれいになりました。これからの観光シーズンに向けて、来島される方々を心からお迎えすることもできるようになったと喜んでおります。御協力いただきました市民の皆様、ごみの回収に携わっていただきました建設業・建築業の皆様、また見回りなどの御協力をいただきました消防団など関係団体の皆様には心から感謝申し上げます。

5月20日より市民会館の改修事業、防災拠点中央公民館改修事業が始まりました。国の離島振興関連事業を取り入れ、有利な起債を財源に事業を行おうとするもので、非常に少ない一般財源でできております。エレベーターの新設、大ホールのつり天井、音響施設、空調の改修、外壁の舗装及び改修、授乳室新設、トイレの改修、放送設備改修などを行います。

今年中には、生まれ変わった市民会館を市民の皆様にご利用いただけるものと思います。

5月27日、西之表市商店街いきいきコミュニティ創造事業の拠点となる温泉複合施設の地鎮祭が行われました。

この施設は、国の補助を受け中心市街地に建設されるもので、源泉が約40度で、種子島になかった本格的な温泉施設として、高齢者をはじめ、市民の健康増進に寄与し、商店街の活性化にもつながるものと期待されます。また、市として現在進めておりますにぎわい創出事業との連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、農業の状況についてであります。

まず、平成26年度農業生産実績につきましては、総生産額は62億1千5百万円と昨年と比較しますと4億2千1百万円減少いたしました。

生産概要については、基幹作目であるさとうきびが、日照不足と台風の影響により、平均反収が4トン895キロ、生産量は3万8,282トンと、ここ20年間で最低の実績となり、品質についても糖度10.6度と最近の10年間でもっとも低く、3億7千7百万円の減収となりました。

でん粉用さつまいもは、さとうきびと同様の気象要因により、生産量は1千トンの減となり、でん粉工場の操業率は40%と低下しました。

路地野菜については、相次ぐ台風の襲来や鳥獣による被害を受け生産量は減少しましたが、天候不順などの影響で春先から単価が高騰して、生産額は前年に比較して7千万円の減額にとどめることができました。特に安納いもは、でん粉同様気象要因により減収に転じましたが、品質のバラツキも少なく他産地との差別化を図ることができたようであります。今後とも、特産品として各種施策の充実に努めてまいります。

一方、低迷した耕種部門と比較して、畜産を取り巻く情勢は好調であり、特に子牛生産は、平成26年度出荷頭数が1,955頭と減少傾向にあるものの、優良雌牛「あかおぎ牛」が評価され、平均販売価格は1頭当51万円と高値での推移が続いています。また、乳用牛についても、乳価が安定していることから生産額は、12億8千1百万円と本市農業生産額の20パーセントを占めております。

今後とも、酪農家の皆様とも連携し、種子島牛乳の振興に努めてまいりたいと思います。

次に、鳥獣被害についてであります。シカの生息頭数調査によりますと、本市に生息するシカの推定頭数は約3千頭であるとのことであります。この調査結果を受け、平成27年度の捕獲目標を2千頭と決定し、「守り」の対策である各種補助事業等を活用した侵入被害防止柵の設置と「攻め」の対策である猟友会の協力による狩猟捕獲活動への支援を継続し、被害の軽減を図って参ります。

農政全般に関しまして、政府においては、中長期的な農政の指針となる「新たな食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、食料自給率45%（カロリーベース）を目標に掲げる他、農地中間管理機構（農地集積バンク）をフル稼働した担い手への農地集積を通じた構造改革や飼料用米への転換など農政改革を進め、6次化や輸出など新たな需要も取り込みながら所得増大を目指しています。

また、県に於いても、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」を見直し本県の食・農業及び農村の振興に関し総合的かつ計画的に推進する施策を展開しています。

本市の農業・農村を取り巻く情勢は、生産者の高齢化と担い手不足、本土より割高な輸送費、鳥獣被害などの様々の課題を抱えております。

国等が示す「人と農地の問題解決に向けた施策」に基づき、本市独自のニーズを捉え各種補助事業を活用しながら、担い手の育成や確保に努める一方、安納いも等特産野菜のブランド確立を図り、畜産農家の経営安定による畜産振興に関する施策などを展開してまいります。



次に、国民健康保険事業についてであります。

国民健康保険特別会計につきましては、当初予算において、概算額により計上しておりましたが、平成26年度の決算状況や本年度の被保険者の所得状況などの見通しが立ったことにより、再算定を行い、今期定例会の補正予算において、本格的な予算を編成したところであります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として、市民の皆様の健康保持、健康増進に重要な役割を果たしておりますが、1人当たりの医療費が年々増加するなど、被保険者の負担は厳しい状況となっております。

このような中、今年度は国保世帯の所得、特に農業所得が大幅に落ち込んでいることや、27年度の制度改正により、課税限度額が81万円から85万円へと、計4万円引き上げられること等から、このタイミングで税率を上げますと、被保険者の方々に多重の負担がのしかかることとなります。

公平性の問題はあるもののこういった状況を総合的に勘案し、やむを得ず、一般会計からの法定外繰出しを、1億8千5百万円計上し、今年度は税率改正を見送ることといたしました。

平成30年度からは、県が国保財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなっております。

今後とも、国や県の動向を注視しながら国民健康保険事業の安定的、持続的な運営と被保険者の負担の公平を期するため、なお一層の安定的な運営に努めてまいりたいと思います。

次に脳神経外科の確保問題についてであります。

4月から種子島には常勤の脳神経外科医が不在の状態となっております。鹿児島大学と覚書を交わし、緊急事態への対応について対策を図ったものの、9月までの臨時的措置以降の対策に関してもめどが立っておらず、住民の皆様の不安を払しょくできる状態にはありません。引き続きこの問題に真剣に取り組んでいきたいと考えております。

一方で、周産期医療体制、種子島産婦人科医院の運営体制についてであります。

種子島産婦人科医院は、開設から、早や8年目となっております。現在まで、鹿児島大学や田上病院等の支援のもと、住吉稔院長のみの、医師1人体制が続いておりましたが、関係者のこれまでの医師確保の努力の結果、ありがたいことに7月1日から、新たに前田宗久先生に種子島産婦人科医院に来ていただけることとなりました。

これで、開設当初からの目標である医師の2人体制の確保ができたわけであります。

前田先生は、父親が西之表市出身、また幼少期を本市で過ごすなど、種子島にもゆかりが深く、末永くお勤めいただけるものと期待しているところであります。

また、種子島産婦人科医院は、今年中に下西地区への新築移転を計画しており、新しい子育て環境や体制ができることで、お母さん

たちにも安心して、子育てをしていただきたいと思います。

この種子島の地から、赤ちゃんの産声や子供の笑い声がいつまでも聞こえるよう引き続き努力をしてまいります。

次に地域づくりについてであります。

本市においても、人口減少に歯止めがかからず、また年々高齢化率が上昇していく中で、地域の活力が低下し、将来的には校区や集落の自治組織の衰退が危惧されています。

このため、地域への人の流れをつくり、定住化を推進していく一方で、今回モデル事業として、特に本市の中でも過疎化・高齢化が進んでいる5つの地域に地域活動拠点センターを設置し、地域おこし協力隊を配置して、集落点検や情報発信、地域行事・イベントの支援、また地域おこし活動の提案などを実施していくこととしております。配置を予定しております伊関・安納・安城・立山・中割の地区の皆さんにおかれは、隊員を快く迎えていただくとともに担当業務の遂行にご協力下さるようお願いをし、ともに連携して地域活動を展開していただくように願っているところです。

また、本市においては、平成27年度より、厳しい地域状況を勘案し再編による新たな自治組織の設立を支援していくこととしました。今回それぞれの地域での話し合いを重ねた結果として、伊関の柳原自治会と又延自治会が再編へ向けての話し合いをスタートするとお聞きしております。再編がスムーズになされ、運営が円滑に進められますように、市としても見守ってまいりたいと考えています。

次に、住民の皆さんとの意見交換、公聴についてであります。

去年は、「人口減少、高齢化社会への対応」をテーマとして、校区や集落、各種団体を絞り込んだ形で、「語る会」を開催しましたが、本年は、また、以前の形に戻し、各校区での語る会を地域の皆様方と実施して参りたいと考えております。

本市においても、国の「まち・ひと・しごと創生」のための総合戦略の西之表市版の総合戦略を策定していかなければなりません、語る会の中でも皆さんの意見をお聞きし、議論を重ねながら、地域や市民の皆さんとの「協働」を基本としたプランを策定して参りたいと考えておりますので、多くの市民の皆様の参加をお願いいたします。

次に長期振興計画において重点的な取り組みに位置づけられております「にぎわいの創出」事業についてであります。

まず、疲弊している「まちなかのにぎわいづくり」から取り組んでできておりますが、検討も3年目を迎え、「集中と回遊」策の集中部分を担う交流拠点施設の整備準備に取り組んでおり、候補地の選定を終えて、民間委員の皆様と機能や運営の議論に進んでおります。

候補地は、港通りの県有地であり、賃貸借のめどもついてきたところであります。

疲弊していく「まちなか」には早急な手立てが必要です。大字地域や周辺商店街、関係機関との連携や入込客数の動向も視野に入れながら、取り組みを進めてまいります。

次に、地方創生の検討状況も報告しておきたいと思います。

現在、西之表市地方創生総合戦略本部と西之表市地方創生総合戦略策定審議会を立ち上げ、計画の策定に取り組んでおりますが、本部会、専門部会での議論、職員との議論を経て、審議会を2回ほど開催いたしました。

国の動向等見極めながら、夏の終わりには完成させたいと考えており、鋭意作業を進めてまいります。

馬毛島問題についても触れておかななくてはなりません。

現在のところ、国からの働きかけなどの動きはありません。

よって、議員の皆様には報告する案件もないわけですが、私の考えにいささかも変わりはありません。

地域づくりの選択肢として、FCLP 施設のあるまちを選ぶわけにはいきません。種子島の温暖な気候や風土を生かし、将来にわたって持続可能な西之表市づくりを追及したいと考えます。

これからも反対の姿勢を貫いてまいります。

それでは、本日提案いたしました議案について御説明いたします。

本定例会に提案いたしました議案は、西之表市税条例等の一部を改正する条例など条例の一部を改正する専決処分報告 3 件、平成 26 年度西之表市一般会計補正予算など補正予算の専決処分報告 7 件、26 年度西之表市一般会計継続費繰越計算書の報告など繰越関係の報告 4 件、西之表市公平委員会委員選任のための人事議案 1 件、西之表市手数料条例の一部を改正する条例の制定など条例議案 2 件、西之表市市道路線の認定議案 1 件、平成 27 年度西之表市一般会計補正予算ほか特別会計等補正予算議案 5 件の合計 24 件であります。

主な議案について御説明いたします。

議案第 48 号は、公平委員の橋口勝一氏が本年 9 月 15 日をもって任期満了となるため、同氏を再任しようとするものであります。

議案第 49 号は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の法改正によるもの及び字句の整理であります。

議案第 50 号は、番号法の施行に伴い、「特定個人情報」、「情報提供等記録」等の取扱いについて必要な事項を定めるため条例を改正しようとするものであります。

議案第 52 号から議案第 57 号は、平成 27 年度西之表市一般会計及び特別会計等の補正予算であります。

一般会計補正予算の主なものは、国民健康保険特別会計への繰出金一億九千八百四十八万一千円、

汚泥再生処理センターの施設等管理業務が一千一百六十七万五千円、さとうきび農家への不作対策を含む農業対策として、農業振興費に二千四百三万三千円、のほか、各費目に4月1日付け人事異動に伴う人件費を計上しております。

この結果、歳入歳出予算の総額に一億七千四百七十六万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百五億五千五百七十六万六千円とするものであります。

市民の皆様並びに議員各位には一層の御理解と御支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げますとともに、議員各位に御審議をお願い申し上げます、私の市政に対する所信表明及び提案理由の説明といたします。

平成27年6月15日

西之表市長 長野 力